

第56回飯塚市地域公共交通協議会

第42回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：令和4年6月29日（水） 14：00～
場所：立岩交流センター2階 第4、5、6研修室

議事次第

1. 開 会
2. 市民協働部長あいさつ
3. 事務局員の紹介
4. 委員の紹介
5. 議 事
 - (1) 議案第1号 会長の選出について
 - (2) 議案第2号 副会長の選出について
 - (3) 議案第3号 監査委員の選出について
 - (4) 議案第4号 幹事会委員の選出について
 - (5) 議案第5号 令和3年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について
 - (6) 議案第6号 令和4年度飯塚市地域公共交通協議会予算について
 - (7) 議案第7号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について
(予約乗合タクシー事業国庫補助関係)
 - (8) 議案第8号 飯塚市地域公共交通計画について
6. 報告事項
 - (1) 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について
 - (2) 飯塚市内を運行する乗合バス路線の概要について
7. その他
8. 閉 会

1. 開 会

事 務 局：本日の出欠の状況を報告致します。本日は富永委員、日高委員、与田委員、田辺委員、新井委員、中川原委員、加賀委員、久世委員、以上8名から欠席のご連絡がありました。過半数の出席となりますので、会議が成立したことをご報告いたします。なお、飯塚警察署の与田委員につきましては同署から会田様に代理でご出席いただいております。

事 務 局：それでは只今から第56回飯塚市地域公共交通協議会並びに第42回飯塚市地域公共交通会議を開会します。

2. 会長挨拶

事務局： まず担当部長の久家市民協働部長からご挨拶申し上げます。

久家委員： 本日は大変お忙しい中、今年度第1回目の飯塚市地域公共交通協議会並びに飯塚市地域公共交通会議にご出席いただき感謝いたします。委員の皆様には、平素より本市の公共交通行政に多大な協力を賜り、心より感謝を申し上げます。さて、本市においては、昨年度にコミュニティ交通の運行計画の見直しを行い、今年度4月から新しい交通体系での運行を開始しております。新型コロナウイルス感染症の影響が今なお続いている中ではございますが、今後も住民の移動手段をどのように確保維持していくか皆様のご理解、ご協力を得ながら本市に適した持続可能な公共交通を構築していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。最後に本日は監査報告や地域公共交通計画などの議事、また、新交通体系開始後の運行実績報告などを予定しておりますので、忌憚のない意見を述べていただき、会議が有意義なものとなるようお願いいたします。

3. 事務局員の紹介

(事務局員の紹介)

4. 委員の紹介

(事務局から委員の紹介)

5. 議 事

(1)議案第1号 会長の選出について

事務局： 飯塚市地域公共交通協議会規約と飯塚市地域公共交通会議設置要綱に基づき、会長の選出は協議会規約第5条及び会議設置要綱第6条で委員の中から互選することとなっております。

事務局： 委員の中から互選となっておりますが、どなたか推薦はございませんか。

梶原委員： 地域公共交通協議会は地域の代表者や交通事業者、国、県、大学、警察等各方面の関係者が一同に会して地域公共交通改革のあり方について協議する場であります。人口減少に伴う過疎化と公共交通の運行に伴う収支の悪化、地域住民は足の確保、事業者は健全な財源の確保など、それぞれ立場の違いが明白となっております。これらを中立の立場で協議・指導が出来る方が会長に適任であると思っております。そこで、久家委員を前回に引き続き会長に推薦をさせていただきます。

事務局： 久家委員という推薦の声がございましたが、他にございませんか。

委員一同： (異議なし)

事務局： 議案第1号については久家委員を会長に選出するというところでよろしいでしょうか。

委員一同： (異議なし)

事務局： 会長に久家委員を選出することに決定いたしました。これ以降の議事については、久家会長に議長を務めていただきます。

(2)議案第2号 副会長の選出について

事務局： 副会長についても、会長と同じく協議会規約と会議設置要綱の規定により委員の中から互選することとなっております。

議長： どなたか推薦はございませんか。

事務局： 事務局としては、副会長には近畿大学の日高委員を推薦いたします。中立公平並びに客観的な視点で本市の公共交通全体を考え、会議運営にもご理解ご協力いただいている方が適任と考えており、日高委員におかれましては昨年度も副会長を務めた経験もございますので今年度も引き続きお願いできればと考えております。なお日高委員からは副会長に推薦された際には就任を承諾する旨のお気持ちを聞いております。

議長： 事務局から副会長には日高委員を推薦するとのことですが、議案第2号については、副会長に日高委員を選出するという事でよろしいでしょうか。

委員一同： (異議なし)

議長： 副会長には日高委員を選出することに決定いたしました。

(3)議案第3号 監査委員の選出について

議長： 事務局に説明を求めます。

事務局： 監査委員の選出は、協議会規約第16条で監査委員は会長が指名することとしております。

議長： 監査委員については、各種団体の代表者であり経験のある方がよいと思いますので、香月委員と田代委員を指名したいと考えております。よろしいでしょうか。

委員一同： (異議なし)

議長： 議案第3号については、香月委員・田代委員を監査委員に選出するものといたします。

(4)議案第4号 幹事会委員の選出について

議長： 事務局に説明を求めます。

事務局： 幹事会については必要に応じて設置する事となっております。この構成委員については協議会規約の別表に定められております。委員の選出については、会長より推薦いただき、本会議に諮り、決定したいと考えております。

議長： 協議会規約の別表に基づいて、私から構成委員をお願いいたします。民間事業者関係委員として、山崎委員、新井委員、市民代表として飯塚地区から逢坂委員、和多委員、梶原委員の3名、穂波地区から青山委員、筑穂地区から原委員、庄内地区から牟田委員、颯田地区から岸委員、商業団体関係として香月委員、山本委員、福祉団体関係として田代委員をお願いしたいと考えています。以上の方々と会長の私で幹事会を構成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

議長： それでは、議案第4号についてはそのようにさせていただきます。幹事会の委員の皆様には、今後幹事会を開催する際はご協力をお願いいたします。

(5)議案第5号 令和3年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について

議長： 「議案第5号 令和3年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局： 令和3年度の飯塚市地域公共交通協議会の決算について説明いたします。

資料1の1ページをお願いします。歳入、歳出の総額はそれぞれ19,981,815円となっております。2ページ上段の歳入は、飯塚市負担金の収入済額4,846,815円と予約乗合タクシー運行事業費に対する国庫補助金15,135,000円の合計19,981,815円となっております。下段の歳出は、「1. 運営費」の支出済額501,815円で、その内訳は、委員報酬389,400円、旅費54,840円、通信運搬費25,620円、振込手数料31,955円となっております、これらは、令和3年度に4回開催しました本協議会の運営にかかった費用でございます。

次に、「2. 事業費」の支出済額は19,480,000円で、内訳は委託料4,345,000、国庫補助納付金15,135,000円となっております、委託料については、公共交通体系再編等に係るコンサルタント業務委託を行ったものでございます。

なお、この内容につきましては、3ページに添付しておりますとおり、監査委員の香月委員と田代委員に監査をしていただいております。

議長： 監査委員による監査報告をお願いいたします。

香月委員： 令和3年度飯塚市公共交通協議会歳入歳出決算について監査を実施したのでその結果について報告します。令和4年6月1日に監査を実施し、監査の結果としては歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書の計数は正確であり、令和3年度の決算を適正に表示していることが認められました。また、事務処理も適正に執行されていることが認められました。監査報告は以上です。

議長： 説明が終わりましたが、この件について意見や質問等がございますか。なければ採決させていただきますがよろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

議長： それでは採決いたします。議案第5号については承認するというのでよろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

議長： 議案第5号については、承認されました。

(6)議案第6号 令和4年度飯塚市地域公共交通協議会予算について

議長： 「議案第6号 令和4年度飯塚市地域公共交通協議会予算について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局：資料2をご覧ください。令和4年度の協議会予算（案）となります。
今年度は予算計上科目に変更はありませんが、内容を一部変更しております。
本年度予算額の欄にありますように歳入歳出の総額は、それぞれ21,031,000円となっております。
まず収入の部、「1負担金」についてですが、この負担金は、当協議会が飯塚市から受け入れる負担金で、9,296,000円となっており、2,853,000円増額となっております。続きまして、「2補助金」ですが、これは予約乗合タクシーの運行事業費に係る国庫補助でございまして、前年度と同額の11,735,000円で計上しております。続きまして、支出の部、運営費の中の「1会議費」ですが、協議会及び幹事会の開催回数を協議会6回、幹事会3回とし、本年度予算は、報酬と旅費の合計で1,210,000円となっております。「2事務費」につきましては、協議会開催に伴う消耗品費として12,000円、通信運搬費82,000円、振込手数料91,000円の合計185,000円を計上しております。次に事業費ですが、これは、例年のモニタリング業務に加え、今年度は、後程説明いたします飯塚市地域公共交通計画等の策定支援のためのコンサルタント業務委託料として7,901,000円を計上しております。
なお、コンサルタント業務委託につきましては、事務局において入札による事業者選定を実施し、6月15日に契約を締結しております。
最後に国庫補助額納付金ですが、これは収入の予約乗合タクシーの運行経費に対する国庫補助金と同額を市へ納付するものです。
以上で説明を終わります。

議長：説明が終わりましたが、この件についてご意見やご質問はございますか。

委員一同：（異議なし）

議長：それでは採決いたします。議案第6号については承認するというところでよろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

議長：議案第6号については、承認されました。

(7)議案第7号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について(予約乗合タクシー事業国庫補助関係)

議長：議案第7号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局：新規委員の方も多数おられますので、議案審議に入る前に令和4年度からの飯塚市コミュニティ交通の概要を説明いたします。

飯塚市コミュニティ交通としては、「予約乗合タクシー」、「エリアワゴン」、「路線ワゴン」、「コミュニティバス」を運行しております。資料3-2は昨年度本協議会で検討いただいた結果を記載しています。1.にはコミュニティ交通再編の考え方を示しております。

(1) コミュニティ交通のあり方として、民間路線バスの運行確保・維持を支援し、民間と

行政が適切に役割分担することで公共交通事業全体を維持していきます。（２）「効果的」「効率的」で「持続可能」な公共交通体系を構築することとしており、主に、①拠点連携型のまちづくりと一体的な公共交通体系の構築、②民間、行政及び地域住民との協働による交通体系の構築、③「地区間輸送」「地区内輸送」で区分したコミュニティ交通事業運営を行っていきます。また、（３）「交通結節点」を活用した民間公共交通機関への乗継利用を促進していきます。以上のことから、２．としてコミュニティ交通の役割としては、日常生活を維持・継続するための移動手段の確保や、民間公共交通機関の廃止に伴う代替移動手段の確保を行うものとしています。資料の２枚目は公共交通体系のイメージ図を添付しております。

次に、具体的な運行体系につきまして、利用ガイドをもとにご説明いたします。

利用ガイドP21～24をご覧ください。地区と地区との間を輸送する「コミュニティバス」については、民間路線バスとの運行ルートの重複の見直しなどを行い、市単独４路線を１路線に再編いたしました。「颯田・飯塚線」、「庄内・飯塚線」の２路線を廃止し、「筑穂・飯塚線」と「高田・鎮西線」は、それらを統合した「筑穂・高田線」に改編いたしました。宮若市と共同運行の「宮若・飯塚線」は継続運行となります。

地区内を輸送するものとして、「予約乗合タクシー」、「路線ワゴン」、「エリアワゴン」がございます。利用ガイドのP2～5をご覧ください。平成24年度から運行を開始した予約乗合タクシーにつきましては、前年度に引き続き今年度も、８地区で各地区内運行を継続しております。利用ガイドのP6～20をご覧ください。路線ワゴンは民間バスの路線縮小等に伴い、幸袋、鎮西、飯塚東の３地区実施しておりました。今年度からは飯塚東地区についてはエリアワゴンと統合し、幸袋、鎮西地区は継続運行、颯田地区では新たに運行開始しましたので、３地区での運行となっております。利用ガイドのP6～20をご覧ください。各地区のまちづくり協議会で運行していた買物ワゴンを引き継ぐなどしまして、地区内を定時定路線型で運行するエリアワゴンの運行を１０地区で開始いたしました。資料５－１の１ページで、沿革及び運行事業者を記載しております。

以上で、コミュニティ交通の説明を終わります。

事務局： それでは、引き続き議案第7号について説明させていただきます。

資料３－１をお願いします。飯塚市の予約乗合タクシー事業につきましては、毎年、国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく補助を受けております。この国庫補助金を次年度も活用するため、国土交通大臣にこの生活交通確保維持改善計画を今月中に提出するようになっております。ページ数が多いため、説明につきましては、昨年度提出した分から追記や変更のあった箇所の確認という形で説明させていただきます。

まず、１ページの地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性についてですが、ここは冒頭から終盤近くにかけて、本市のコミュニティ交通の沿革の概要についての記載になっております。その中で後半部分の朱書き部分を追記しまして、４月からの新交通体系の部分を反映させております。２ページ目をお願いします。ここは、今後の利用者の数値目標になって

おりまして、表1にもエリアワゴンを新たに記載しております。また、中段付近になりますが、令和4年4月よりエリアワゴン運行開始、コミュニティバス（飯塚市単独運行分）の路線を4路線から1路線に再編ということで現時点での目標を記載しております。次の3ページ2-2の事業効果ですが、（1）民間、行政及び地域住民との協働による公共交通体系の確保・維持（2）各地区の住民ニーズに応じた移動手段の確保・利便性拡充（3）市民の外出機会増加の3点を事業効果として記載しております。3ページ中段からから4ページにかけても、エリアワゴンの文言を所々追記しております。次に5ページの4に、予約乗合タクシーの各地区における運行事業者を記載しております。次に7ページから8ページにかけては、協議会の開催状況を掲載しております。次に9ページは、令和3年度に実施した高校生アンケート調査と住民説明会の概要について追記しております。

なお、この計画を国へ提出した後、運輸局との協議等により、若干の修正がございましたら、事務局において対応いたしますので、ご了承ください。

以上で、説明を終わります。

議長：説明が終わりましたが、この件についてご意見やご質問はございませんか。ないようですので採決いたします。議案第7号については承認するということがよろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

議長：議案第7号については、承認されました。

(8)議案第8号 飯塚市地域公共交通計画について

議長：「議案第8号 飯塚市地域公共交通計画について」を議題とする。事務局に説明を求めます。

事務局：資料4をお願いします。

冒頭の部分になりますが、飯塚市では、「第2次飯塚市地域公共交通網形成計画」の基本方針に基づき、各種コミュニティ交通事業の推進に取り組んできました。令和4年度は、第2次計画の最終年度となることから、令和4年4月から実施されている新交通体系に係る協議内容や方針等を基本としながら、令和5年度以降の公共交通政策を確実に実施していくための新たな計画を策定します。

「地域公共交通計画」とは、令和2年11月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条（以下、「活性化法」とする。）に基づく法定計画であり、飯塚市の上位計画との一体性を確保した公共交通のマスタープランとして策定するものです。策定にあたっては飯塚市が法定協議会である飯塚市地域公共協議会で協議を重ね策定いたします。第2次計画の主な計画対象であった「まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成」に加え、必要に応じて、地域の多彩な輸送資源についても最大限活用するような取り組みを盛り込むこととしております。また、これまでの計画と同様に目標の設定や毎年度の評価を実施し、地域公共交通協議会において報告いたします。

計画策定の必要性としましては、当該計画の作成が活性化法で努力義務として定められております。また、民間乗合バス事業者が赤字の生じている乗合バス路線に対して国土交通省に

申請している幹線系統補助金について、その幹線系統に関わる全ての自治体の計画の中に、当該系統の役割や位置づけ等を記載することが補助金活用の条件となっているため、地域公共交通計画の策定が必要となります。

計画の内容については、今後具体的な内容の案ができ次第、その内容をもって改めて本協議会に諮りたいと考えております。最後に今後のスケジュールとしましては、12月までに計画素案を作成、年明けに市民意見の募集を行い、3月には計画の決定という流れで考えております。

今回は、地域公共交通計画策定に向けての概要説明とさせていただきますが、次回以降は、基本方針や目標の検討を行い、その内容についてお諮りしたいと考えております。

以上で説明を終わります。

議長：説明が終わりましたが、この件についてご意見やご質問はございませんか。

竹下委員：今年の秋に鶴三緒に大規模なJAの直売所、来年はゆめタウンのオープンが控えていますが、今後の人の動きがかなり変わると思います。それに対して、色々な計画はいつから取り掛かれば間に合うのかを、お聞きしたい。

事務局：鶴三緒のJAの施設、地方卸売市場跡地の商業施設については、それぞれ今年秋と来年度オープンと聞いていますが、私共も未確認の部分もございます。今運行しているコミュニティ交通の運行計画は、今年度（令和5年3月末）までは今の計画で運行します。来年4月からの運行については、この協議会の中で議論を進め、今年12月までに運行計画の変更等を行う予定です。新しい施設ができたことにより、コミュニティ交通の運行に関わる部分を一部変更することはあると思っております。この運行計画と今説明した「地域公共交通計画」というのは少し違う位置づけとなっております。「地域公共交通計画」とは、先ほどの説明の中で交通に関するマスタープランという説明がございましたが、もっと大きな視野で市全体の交通体系を考える視点での計画になります。計画策定の中で局所的、部分的な内容として含まれるかとは思いますが、「地域公共交通計画」自体は市全体の交通を見直すということで今年度3月までに策定することになっております。従って先ほど言っていた施設に直接関わるような交通体系や運行計画を変更するということになれば、来年4月からのコミュニティ交通の一部変更ということで、今年の12月までに地域の方々の意見を聞きながら部分変更という形の中で進めていきたいと考えております。

議長：今の回答でよろしいでしょうか。

竹下委員：新しい施設オープンに合わせた対応はできないということですか。

事務局：基本的に今年度中の変更は現在考えておりません。

議長：私の方から補足いたします。新聞等でも商業施設を繋ぐようなバスの運行も計画していくという報道も流れていますが、まだ私共の所にはきちんとした情報は入ってきておりません。方針等が出たらこの協議会で報告して一緒に協議していきたいと考えています。現時点ではスケジュールが不明のため、分かり次第この協議会で話し合いたいと思っております。他に意見等ございませんか。

安田委員： 飯塚東地区まちづくり協議会に所属する下三緒が大きく関わっているJAのファーマーズマーケット、この商業施設が今の進捗状況からすると11月初旬がグランドオープンの予定となっています。今のコミュニティ交通の中でエリアワゴンが運行されていて非常に助かっている状況の中で、JAに関する商業施設にエリアワゴンのようなものをつくる、あるいはコミュニティ交通の一環として現状のものをそこに回遊するというような計画はございますか。一番困るのは飯塚東地区の中で下三緒自治会は道路網が非常に不十分なところがたくさんあり、生活道路にも困っている状況ですので、防災面に関しても近々に改善・道路拡幅等をしていただかなければ非常に危険でリスクの高い地域になっていくのではと懸念しています。現在、市の土木関係部署には道路網の整備について要請、要望を出していますが、今後、農道や市道といった交通網とコミュニティ交通との関わり合いがあるような考えが出てくるのかどうかお尋ねします。

事務局： JAの施設が11月頃に開店するという情報を多少は聞いています。ただ、具体的にどのような施設で、どの場所に交通機関が停車するかなどの確定が出来ませんので、現時点では計画の中には考えておりませんが、このような施設が出来れば地域の方が利用できるように、例えば来年度の4月からの運行計画を考える際に盛り込んでいくことなどが必要になってくるだろうという意識は持っています。今後、飯塚東地区や隣接する菰田地区にも近い場所ですので、関係者の方の意見を聞きながら考えていきます。後半の部分の道路の状況については、この協議会の中では管轄外となっておりますので、関係部署の方に今回の意見をお伝えいたします。

議長： まだJAから私共の方にご相談いただいておりますので、改めてこちらの方から今後どのような計画で進んでいくのか、進入路をどのように考えているのか等も含めてお聞きし、その中で今後の公共交通網をどのような形にするかを検討させていただきたいと考えております。他にご意見やご質問はございませんか。
質問もないようですので、採決いたします。議案第8号について、今回は説明ということですので、この件については今後議論を進めて最終的に計画を策定するという事で、今回は継続審議としてよろしいでしょうか。

委員一同： （異議なし）

議長： 議案第8号については、そのようにさせていただきます。

6. 報告事項

(1) 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について

議長： 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について事務局に説明を求めます。

事務局： それでは、資料に基づいて令和3年度のコミュニティ交通の利用状況について概要を説明いたします。

資料5-1の2ページにコミュニティ交通利用者数の年度別推移を表したグラフを掲載しております。令和2年度はコロナの影響を強く受けておりましたこともあって、令和3年度のコミュニティバス・予約乗合タクシー・路線ワゴン、いずれも利用者は増加傾向となっております。3ページの左側は予約乗合タクシーの利用状況です。左上のグラフでは全体の月別利用者数の3年度と2年度の比較を表しています。全体の利用者数は令和2年度に比べて、323人、約0.84%増加しています。左下のグラフは、運行地区別の年間利用者数を年度別に表したものです。運行地区別で見ますと、令和2年度より、若干ですが、飯塚東地区、庄内地区、二瀬地区、穂波地区では増加、筑穂地区、鎮西地区、幸袋地区、颯田・鯉田地区では、減少しています。右側は飯塚市単独運行分のコミュニティバスの利用状況です。右上のグラフでは、全体の月別利用者数の3年度と2年度の比較を表しています。全体の利用者数は、令和2年度に比べて、1,730人、約6.6%増加しています。右下のグラフは、運行路線別の年間利用者数を年度別に表したものです。3年度は庄内・飯塚線を除く3路線で増加となっております。

4ページの左側には、宮若市と共同運行を行っている宮若・飯塚線の月別利用者数の3年度と2年度の比較を掲載しております。2年度に比べて2,157人、約20.8%増加しています。右上は路線ワゴンの月別利用者数の3年度と2年度の比較を掲載しております。運行を始めた令和2年度は半年間の運行となっております。最後になりますが、右下のスクールバス一般混乗分の年度別推移を掲載しております。

以上で、3年度の報告を終わります。

続きまして、今年度、4月、5月の実績を報告いたします。資料5-2の1ページ【1】に、エリアワゴンの各地区の5月までの利用者数と1日平均利用者数を掲載しております。

【2】の予約乗合タクシーについてですが、4年度5月末の1日平均利用者数は164.7人となっております。（2）地区別利用者数については後ほどご確認ください。2ページの

【3】路線ワゴンについてですが、1日平均利用者数の4年度5月末は、鎮西地区7.8人、幸袋地区4.4人、颯田地区1.8人となっております。【4】本市単独コミュニティバスについては、「筑穂・飯塚線」「高田・鎮西線」の一部を統合した「筑穂・高田線」の4年度5月末の1日平均利用者数は48.5人となっております。3ページ、【5】宮若市共同コミュニティバス（宮若・飯塚線）については、1日平均利用者数の4年度5月末は38.1人となっております。【6】コミュニティ交通については、今までご説明したものを一つにまとめた表となっておりますので、後ほどご覧ください。

資料5-3ではエリアワゴンの利用状況についてご説明いたします。資料の左から地区名、系統名があり、運行状況の欄には運行曜日や便数を記載しています。その右側の対象期間内には、今年度4月～5月までの1週間当たりの運行日数、その右横は2か月間の運行日数、利用者数の合計になります。平均利用者数は1日平均と1週間平均を記載しています。その右に3年度買物ワゴン利用状況の1日平均・1週間平均利用者数、その右に4年度と3年度の1日平均利用者数比較、その次に1週間平均利用者数比較となっております。買物ワゴンと

エリアワゴンの比較を、上から1つ目の飯塚東地区を例に説明させていただきます。利用者の1日平均を見ていただきたいと思います。運行状況②月・水・金曜日の平日3日分の1日平均は8.8人になっています。③土曜日運行の1日平均は38.9人となります。飯塚東地区では、3年度の買物ワゴンは週1回の土曜日運行でしたので、エリアワゴンと買物ワゴンの1日平均を比較する場合、③土曜日運行のエリアワゴンの1日平均38.9人と、買物ワゴン41.9人の比較となり、3.0人の減少となります。次に、利用者の1週間平均の欄を説明いたします。買物ワゴンは週1回の運行でしたので、1日平均イコール1週間平均となります。飯塚東地区の1週間平均は、運行状況②月・水・金曜日の週当たりの運行日数3日分と、③土曜日分の合計で約65.3人となります。エリアワゴンの1週間平均65.3人と、買物ワゴンの1週間平均41.9人を比較すると、23.4人の増加となります。次に、各地区に見られる傾向をご説明していきます。曜日の面から見ていただくと、いずれの地区でも、本来運行していた曜日の利用者数が多い傾向がございます。平均利用者数の1日平均の欄を見ていただくと、例えば土曜日運行だった飯塚東地区で38.9人、庄内地区で33.7人など、水曜日運行だった穎田地区で25.1人となっております。ただし、右から2列目の1日平均利用者数比較欄にあります買物ワゴンとの比較を見ますと、少し減少しています。次に、1週間平均利用者の比較では、飯塚東地区で23.4人、庄内地区で6.6人など増加しています。これらを踏まえ、主に週1回の運行であった買物ワゴンが、エリアワゴンで週に数回の運行となり、多くの利用者は従来の曜日に利用しているものの、運行が追加された曜日にいくらか分散している可能性もあるのではと推測されます。今回は、4月、5月の2か月間の実績報告となっておりますので、今後もデータの集積を行い詳細な分析を図っていきたくと考えております。

以上で報告を終わります。

- 議長:** 説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございませんか。
- 青山委員:** 高田校区は今年度からエリアワゴンが運行するようになって、利用者の数が少ないが非常に喜んでおります。この一年を見ていて、高田から天寿園の方に集落が何軒かありますが、その住民が天寿園から青山医院のところまで歩いてきています。お店に行く時は手ぶらで行けますが、帰り道は荷物もあり、遠いため、運行ルートの変更ができるようであれば、今年度に考えていただけますでしょうか。一つの方法として、予約乗合タクシーやエリアワゴンなどでアンケート等を用意していただいて、今後どのようにしていくと良いか、利用者の声を反映できるようなものにしていただければと思います。
- 事務局:** 令和5年の運行については今年度また協議をさせていただきます。先ほどの利用者のアンケートにつきましては、今年度、運行体系が大きく変わっておりますので、アンケートを実施するように準備を進めております。その際にご協力いただくこともあろうかと思っております。
- 議長:** 他に意見や質問はございませんか。エリアワゴンについては今年度からの運行ということもあり、なかなか周知が行き届いてないのか、利用者数が少ない状況です。私共もPRを行っ

ておりますが、皆様方においても実際に利用する、また利用PR等のご協力をいただきたいと思っております。

他にご意見やご質問はございませんか。なければ、本件は報告事項ですので、ご了承ください。

(2)飯塚市内を運行する乗合バス路線の概要について

議 長： 飯塚市内を運行する乗合バス路線の概要について、事務局より説明を求めます。

事 務 局： 飯塚市内の民間乗合バス路線の概要をご説明いたします。

令和2年度までは、西鉄が国県の補助金を受ける一方で、「碓井線」を嘉麻市・桂川町と共同で赤字補填し、「小竹・天道線」は飯塚市単独で赤字補填を行っていましたが、令和3年度からは市内ローカル線の全5路線の赤字補填を開始しました。飯塚市の令和3年度赤字補填額は71,444千円です。以前からの利用者数減少傾向に新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛が追い打ちをかけ、5路線の令和3年度の輸送人員は約118万人であり、2年度に比べ8割程度、元年度と比べますと7割に達していない状況です。今後コロナ後の状況回復を注視しながら、西鉄関係自治体とともに情報共有や支援を行い、利用促進、乗務員確保に努めるなど、公共交通を維持・確保していきたいと考えています。

最後になりますが、資料6-2に市内西鉄バス路線図を添付しておりますので、後ほどご確認ください。

以上で説明を終わります。

議 長： 説明が終わりましたが、意見や質問はございませんか。

竹下委員： 以前も指摘をしましたが、バス停の名前で実在しない名前がまだ残っています。公民館は交流センターに変更になっていますが、新飯塚駅のすぐ横の「笠松陸橋」、これは笠松陸橋という名前ではなく、立岩大橋。笠松陸橋という名称は今消えているはずですが、バス停の名前は当然変えないとおかしいと思います。

事 務 局： 今の話にあった箇所の名称等の確認をしながら、言われるような固有名詞等の名称の変更がある場合については西鉄バスと話をし、変更できるのであれば変更していくよう協議していきます。

議 長： 西鉄バスのほうも、よろしいでしょうか。

山崎委員： はい。

議 長： 確認してから、変更が必要な所は変更していくということで、よろしいでしょうか。他にご意見やご質問はございませんか。ないようですので、本件は報告事項ですので、ご了承願います。

7. その他

議 長： 最後に、委員の皆様から何かございますか。ないようですので、議事録署名人の指名の方に入らせていただきます。協議会規約第 11 条第 3 項に基づき議事録署名人を指名します。今回は橋村委員、伊藤委員をお願いいたします。議事録作成後、事務局が伺いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

8. 閉会

議 長： 以上を持って本日の会議を閉会します。